

# 更別村地域福祉実践計画 概要版

～共に生き支えあい 築顔で安心な 福祉のまちづくり～

(平成22年度～平成25年度)

## 1)はじめに

地域福祉は住民一人ひとりの地道な努力が必要です。住み慣れたまちで共に支えあい助け合って、いつもでも安心して暮らせるよう、地域の福祉課題（困っていることや問題）を「住民」「事業者」「社会福祉協議会」「更別村（行政）」などが共に考え、どうしたらその課題が解決できるかを話し合い、協力の仕組みや取り組みの方向性・方法をまとめた実践の道筋を示したものが「地域福祉実践計画」です。

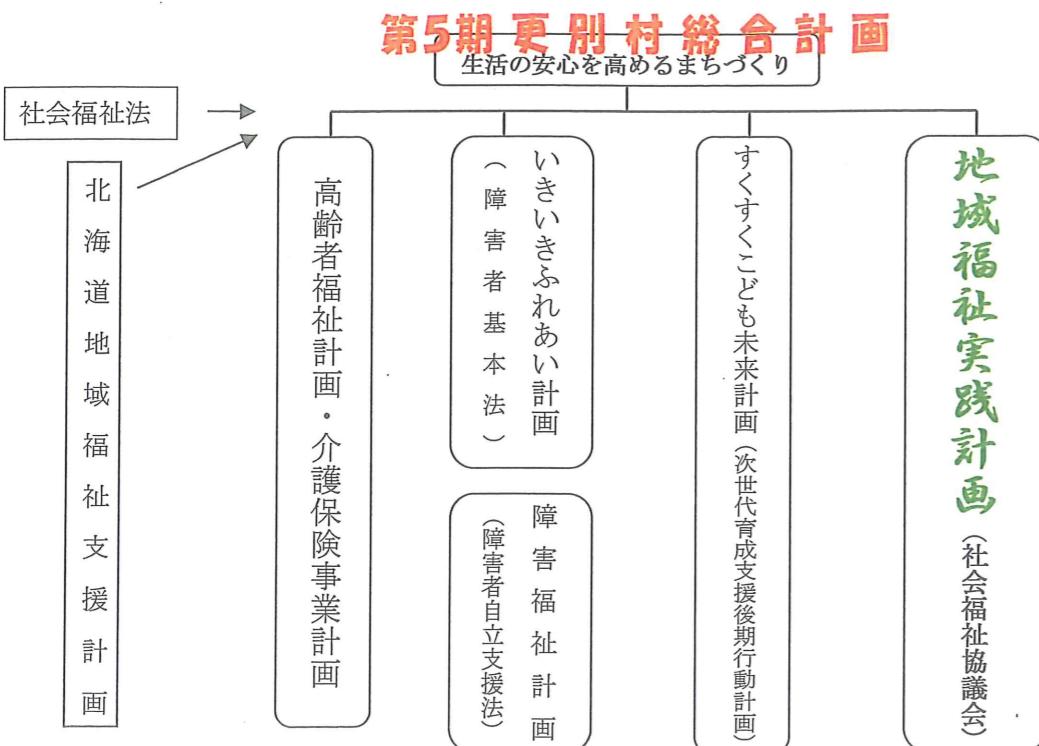
## 2)背景と目的

近年、家族や地域における支え合いの機能が弱体化し、お隣同士や世代間交流も希薄化しているとされています。また、更別村では人口の減少と少子高齢化が進む中、地域福祉のサービスに対する住民ニーズも多様化・複雑化しています。

更別村ではこのような地域生活の状況をふまえ、子どもから高齢者、障がい者の有無に関わらず、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることのできる生活環境づくりに応えるため、平成20年3月に策定された「第5期更別村総合計画」において、生活の安心を高めるまちづくりとして、安心して心ゆたかに暮らせる福祉社会をつくるために、みんなで支え合う地域福祉活動を進め、保健・医療・福祉の連携を図り関係機関と協力しながら総合的な視野で地域福祉の推進を図るとしています。

## 3)計画の位置づけ

更別村が目標とする福祉社会を実現するため、福祉関連のそれぞれの計画と施策的な調和を図り、更別村社会福祉協議会の地域福祉の活動計画として構成しています。



## ○計画の推進に向けた取り組み

### 1)住民、事業者等、社会福祉協議会と村(行政)による協働

本計画に掲げた具体的事業をきめ細かく提供していくには、行政や社会福祉協議会のみに頼るのではなく、住民、事業者、ボランティアなどが互いに協力し役割分担してサービスの提供に取組む事が必要です。

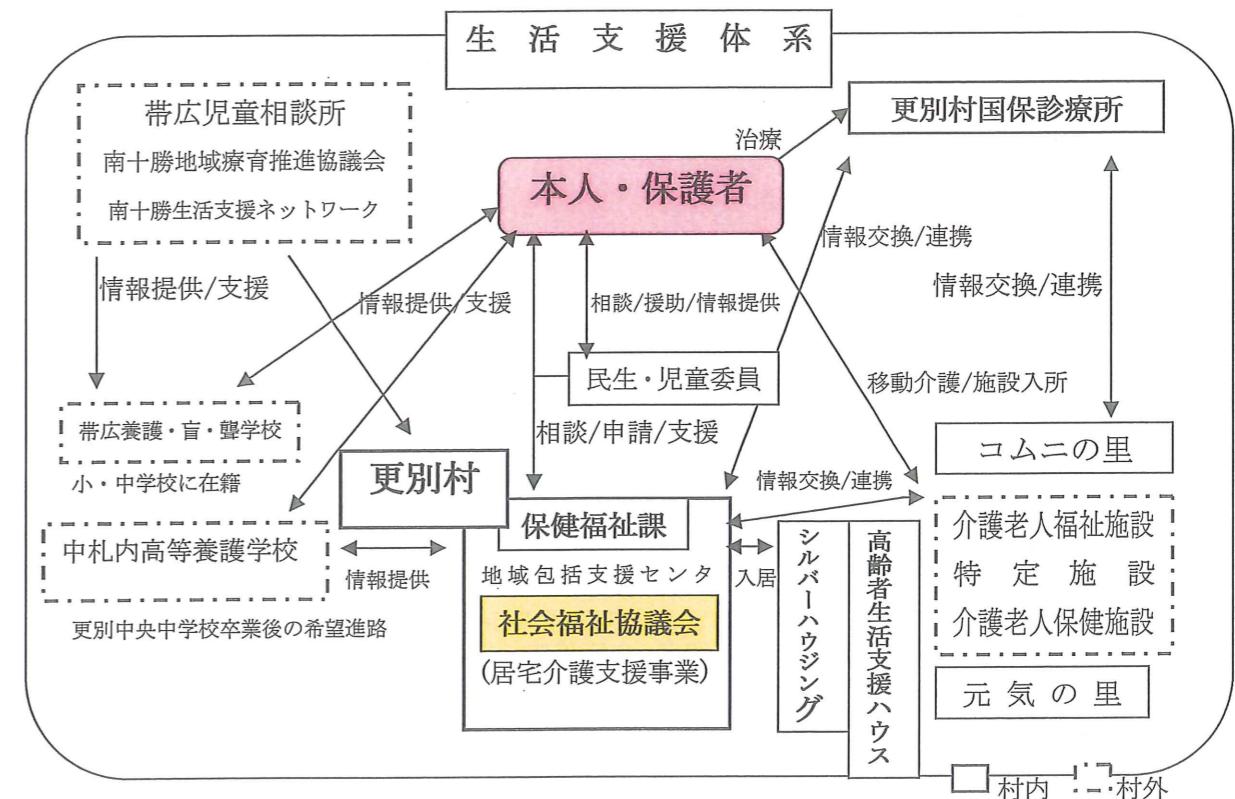
- ① 住民は、ひとり暮らし高齢者などへの声かけや、見守り活動などに積極的に取り組み、一人ひとりが自分にできることを自ら考え、まず行動することが大切です。
- ② 社会福祉に取組む事業者は、住民への福祉サービスに対する情報提供や相談などに積極的に取り組むことが期待されます。一般事業者は、地域の一員として福祉活動への参加や障がい者等の雇用機会の拡大への協力など、社会への貢献活動に取り組むことが期待されます。
- ③ ボランティアは、住民のボランティア受け入れにとどまらず、他地域の同様な活動を行う組織との情報交換や人的な交流などの連携を深め、新たなサービス提供に積極的に取り組むことが期待されます。
- ④ 更別村社会福祉協議会は、住民の福祉ニーズを発掘、発見するとともに、福祉サービスの適切な提供を行うことが期待されます。また、福祉団体や住民、ボランティア組織の活動と連携を図り、効果的な事業推進を行うことが期待されます。
- ⑤ 更別村(行政)は、地域福祉の理念や目標、施策方針を住民にわかりやすく示し、総合計画の目標達成の福祉施策の推進することが期待されます。

### 2)継続的な計画内容の検証・見直し、評価の必要性

本計画は4年間にわたる計画であり、地域をめぐる経済社会動向の変化や、福祉関連施策に対する国や村の方針変更等に柔軟に対応しつつ、地域の実情を踏まえた現実的、着実な取り組みが必要です。

このため、継続的に計画内容の検証・見直しを行い、計画の着実な進捗管理を行い、高齢者の生活実態調査など、住民の意見や生活実態を適切に反映するよう取り組むことが重要です。

評価については、理事会、評議員会を評価組織として位置づけをします。



# 更別村地域福祉実践計画

## 共に生き支え合い 笑顔で安心な 福祉のまちづくり

(生活の安心を高めるまちづくり)

### みんなで支え合う 地域福祉の活動

心あたたかな福祉社会をつくるめには、社会福祉協議会を中心とし、保健・医療・福祉の連携を図り総合的な視野で地域福祉を推進していく事が必要です。また、更別村(行政)や民間の福祉サービスだけでなく、今まで以上に住民一人ひとりが主体となって互いに支え合いや助け合いによって、地域全体で解決していく事ができるまちづくりを目指します。

### 高齢者等の福祉向上と 社会参加を高める

高齢者及び高齢者世帯また障がいの方々が、住み慣れた地域で安心して生きがいを持って暮らすには、介護サービスの充実、社会福祉協議会や諸団体の活動支援を行い、増加が見込まれる高齢者・障がい者福祉のニーズを把握し、高齢者等心身機能の低下に配慮した援助など、一人ひとりの状況をふまえた支援が必要です。高齢化社会において、世代間交流のほか、生涯学習やスポーツ活動の参加、高齢者勤労会による地域活動など、社会参加や生きがいを求めて、心身ともに健康に暮らせるまちづくりを目指します。

### 住民の安定した 地域生活を確保

ひとり親家庭、低所得者等の生活安定と自立の支援を行うとともに、国保・介護保険・後期高齢医療・国民年金の制度の周知と納付の促進に努める事で、生涯にわたって安心して心豊かに暮らせるまちづくりを目指します。

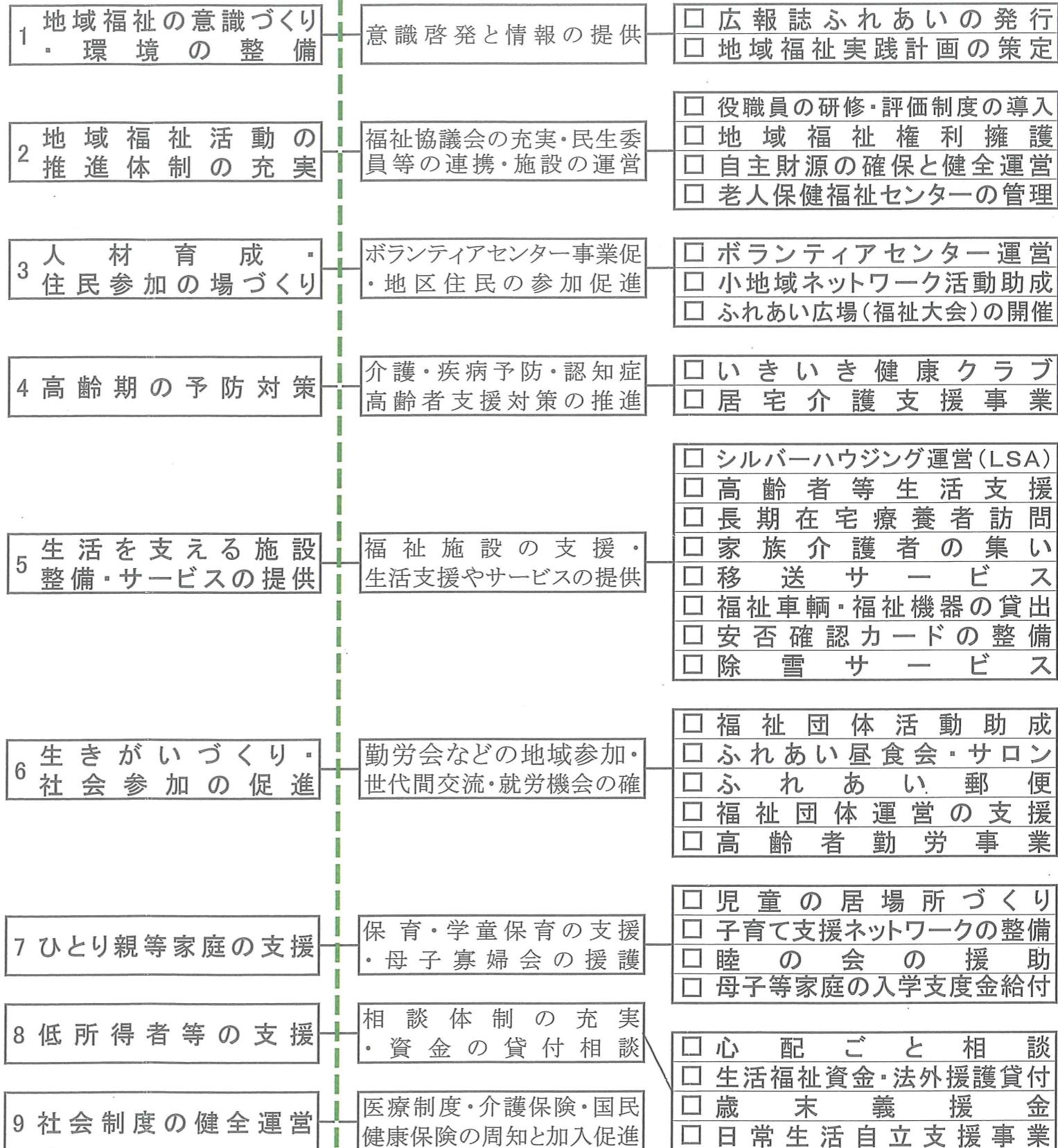
(基本理念)

( 目 標 )

(施策の柱)

(地域福祉計画:未)

(地域福祉実践計画)



[具体的的事業]